

【2018 年度 S セメスター・通年】

演習の参加申込みについて

2018年度Sセメスター・通年に開講する演習の参加申込みを以下のとおり受け付けるので、希望者は期間内に申し込むこと。演習は UTAS による履修登録ではないので注意すること。

○法学部ホームページの演習関係 URL:

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/students/undergraduate/seminar/>

申込用紙は上記URLにアクセスし、各自ダウンロードすること。

(演習一覧及びシラバスは3月12日頃に公開予定)

○申込用紙の提出先:

教務係レポート提出ボックス(教務係窓口の横。提出時間 8:30~17:00)

○他学部・他研究科生の申し込みに関する注意

申し込むことができるのは他学部・他研究科生の履修可となっている演習のみである。それ以外の演習への申込みは無効となるので注意すること。

記

申込期間	3月27日(火) ~ 3月29日(木)13:00迄
許可者発表	3月30日(金) ~ 4月3日(火)
追加申込期間	4月4日(水) ~ 4月5日(木)13:00迄
追加許可者発表	4月6日(金) ~ 4月9日(月)

《注意事項》

- (1) 申込みは1人1演習に限る(2つ以上申し込んだ場合は当該学期の申込みは全て無効とする)。
通年の演習に参加を許可された場合、Aセメスターの申込みはできないので注意すること。

但し、以下の2つの演習については例外として1演習以上の申込みが可能。

- ・0118100S 東アジア比較会社法(中国法・韓国法) 神作教授ほか(集中授業形式のため後日参加方法掲示予定)
- ・0118023S Asian Business Law Seminar1 平野(温)教授ほか(通常授業のため今回の申込みによる)

- (2) 申込用紙はA4サイズで各自印刷し、直筆で記入すること。鉛筆書き不可。
- (3) 申込期間経過後及び教員に直接申し込んだ場合は受理しない。
- (4) 追加募集の有無は、許可者発表と同時に掲示する。
- (5) 追加募集の許可者発表前に開講する場合がある。その場合は第1回授業に出席すること。
- (6) 不明な点は教務係まで問い合わせること。窓口時間は平日9時~13時、14時~17時。

2018年2月 法学部